

医療の危機と 看護職員の取り組み



自治労衛生医療評議会・精神問題PTリーダー
公立豊岡病院組合 労働組合
書記長 松井 龍之介

豊岡病院組合の紹介

- 兵庫県北部に位置し、日本海側の医療提供を行っています。
- 2つの市(豊岡市・朝来市)が出資し、5つの病院運営を行っています。
- 許可病床数900床(500・150・150・50・50)
- 兵庫県・京都府・鳥取県が共同出資し、2010年4月からドクターヘリ常駐し、日本海側沿岸の救急医療を担っています。
- 2010年度以降、ドクターヘリの出動回数は日本一となっています。



本日のすすめ方

- ▶ 看護職場・看護師のイメージ
- ▶ 看護職場・看護師の現実
- ▶ 看護職場の未来と自治労(労働組合)の取り組み

看護職場・看護師のイメージ

- ▶ 女子小学生の将来なりたい職業の第5位 (2012年)
- ▶ 白衣を着てバリバリ働いているイメージ？
- ▶ 格好良い？
- ▶ と~~~~っても優しい？

実は・・・!!

- ▶ みなさんの看護師にたいするイメージはどのようなものを思い描いていますか？

看護職場・看護師の現実

- ▶ 看護師の労働は昔から過酷。
- ▶ 自分の時間が持てない、家庭内で役割が果たせない。
- ▶ 時代と共に、医療の高度化、複雑化に伴い、求められる看護の量、質とも高まった。
- ▶ しかし、看護師の絶対数はなかなか増えない。
- ▶ 夜勤労働の軽減が進まないどころか悪化。
- ▶ ストレスの増加。
 - * 医療事故、過誤。看護ミスへの訴訟の増加
 - * 看護師への暴力・暴言の増加
 - * 言われなきクレーム

- ◎ 始業時間前からの労働
- ◎ お昼の休憩時間も十分とれない
- ◎ 平均2～3時間の超過勤務が恒常化
- ◎ 夜勤後にも超過勤務
- ◎ 勤務時間内に終わる業務量ではない。
そこに緊急的業務が加わる
- ◎ 家族にも負担

勤務帯	勤務時間
日勤	8:30～17:15
準夜	16:00～0:45
深夜	0:30～9:15

看護師不足はなぜ起こったか？

- ▶ 少子高齢化...労働人口の減少
- ▶ キツイ労働...不規則な夜勤労働
夜勤って・・・しんどい⇒怖い
- ▶ 色々なライフステージで両立が出来ない
- ▶ 看護師が多いほどもうかる仕組みが、偏在に拍車をかけている。
- ▶ 都市部や大規模病院、労働条件の良い病院へ
このままでは地域に看護師がいなくなる

看護師不足はなぜ起こったか？

- ▶ 労働基準法の治外法権職場
- ▶ 高い専門職の意識が故、自己犠牲をいとわない
- ▶ 夜勤は異常...16時間労働が当たり前
- ▶ サービス残業が当たり前
- ▶ 仕事の責任が重い
- ▶ 家庭と仕事の両立が難しい

夜勤労働そのものがリスクになる

■健康性への悪影響

- 夜勤の健康上の問題は、これまでも主睡眠である昼間睡眠での睡眠障害、特に熟年での睡眠障害は著しいことが報告されている。また、若年では月経不順の問題がある。最近の知見では、短期、中期、長期の健康上の問題が指摘されている。
- 短期の健康上の問題は、感情障害である。
- 中期の健康上の問題は、循環器疾患である。
- 長期の健康上の問題は、乳がんである。

(労働科学研究所 佐々木司 慢性疲労研究センター長)

村上 優子さん(当時25歳)の場合

- ▶ 国立循環器病センターで看護師として働いていた村上優子さんは2001年2月13日にSAHで倒れ、3月10日に亡くなりました。当初、ご両親の労災認定の取り組みと安全配慮義務違反で国を訴えたのに対し厚生労働省は「公務外」とし「過労死」と認めませんでした。その後も大阪地裁、高裁で敗訴しますが、2008年1月16日、「公務災害として認めるよう」求めていた行政裁判で大阪地裁は公務災害であることを認めました。
- ▶ 判決で山田裁判長は、発症の6か月前からの時間外労働を月平均約52時間と算定。公務災害の認定基準(約80時間)には及ばなかったが、「1か月に5回程度は、勤務終了から次の勤務まで約5時間しかなかった」などと質的な負担を重視し、「認定基準に匹敵する」と判断した。

高橋 愛依さん(当時24歳)の場合

- ▶ 東京都済生会中央病院で看護師として働いていた高橋愛依さんが2007年5月28日に宿直明けで意識不明で倒れているところを同僚が発見しましたが間もなく亡くなりました。死因は不整脈とみられています。遺族は今年3月、亡くなる約1カ月前にも倒れたのに翌日も勤務していたことなどから両親が労災を申請し、10月認定されました。
- ▶ 代理人らの調べでは亡くなる前は、月4回の24時間以上拘束の当直を含め、4月が95時間、5月は100時間残業していた。
- ▶ 「仕事量が私のキャパを超えている」「この忙しさ……絶対事故が起きるわよ」「もう無理だよ……」などと記した日記も残っていた。病院側の記録では残業は4月が32時間、5月が15時間とされていた。

自治労・労働組合の取り組み

- ▶ 自治労として…
- ▶ いつでもどこでもだれでも安心して暮らせる街づくり・病院づくり

- ▶ 労働組合として…
- ▶ 労働条件の改善・働きやすい職場づくり
- ▶ 良質で安全な医療提供(患者・提供者)

- ▶ 日々活動を続けています。

自治労の取り組み ②

- ▶ 正確な職場実態を情報発信
- ▶ 関係団体との連携・協働・情報交換
- ※日本看護協会の変化(職能団体)
看護師の社会的地位の向上には教育と専門性の追求が重要!!
⇒離職防止と看護師確保には労働条件改善と働き方の選択が最優先課題に
- ▶ 連携・協働・情報交換を行う中での、国への対策
- ▶ 何より・・・看護現場での職場改善の積み重ね

就労看護職員200万人体制をめざして

2010年度自治労衛生医療評議会にて運動方針化
税と社会保障の一体改革の中にも明文化

★3つのポイント

1. 看護師養成の充実
2. 潜在看護師の再就職
3. 離職者数の減少

看護職員数について

- ▶ 就労看護職員149.5万人(2011年)
(うち男性看護職員53820人)
- ▶ 潜在看護師65万人
- ▶ 看護職員全体の離職率10.9%(2011年)
- ▶ 新卒看護職員の離職率7.5%
- ▶ 看護職員要請数77525人/年
- ▶ 2025年に200万人体制実現のためには、毎年3.5万人の増員が必要。
- ▶ 職場定着促進が不可欠

まずは離職防止が重要

- ▶ 労働時間の適正化、短縮
- ▶ 夜勤労働の負担軽減と改善
- ▶ 労働基準法に基づいた労働
- ▶ 仕事と家庭の両立
- ▶ 女性労働の根本的改革
- ▶ スキル・キャリアアップのための負担軽減

運動の入り口は看護職員、出口は少子・高齢化社会を支えるうえで必要な女性労働者の働き方を変えること

まとめ

- ▶ 看護師不足は医師不足と同等の、重要な国民的課題であることを理解してください
- ▶ 「看護師を続けられない」「働きたくても働けない」と言った離職を防止していく。
- ▶ 夢と希望を持って看護師になった思いを持ち続けられる看護職場づくり。
- ▶ 未来の看護師、子供たちの将来の夢であり続ける看護職場づくり。
- ・・・何より、良質で安全な医療提供し続ける看護職場づくり